

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年5月1日
担当課	交通政策課

契約業者名・住所	株式会社ビシクレット・東京都港区新橋 6-21-3 ユーマックスビル4F
工事等の名称	新松戸駅東口第1自転車駐車場管理業務委託
工事等の場所	松戸市幸谷 613 番地の 1
種 別	自転車駐車場管理
工事等期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
契約金額	3,502,920円
工事等の概要	① 定期利用者の会員管理、② 使用料徴収
随意契約の理由	<p>新松戸駅東口第1自転車駐車場は無人管理であることから、定期使用システム及び精算機等機器類の安定稼働が求められます。</p> <p>本業務に必要となるシステム及び設備機器類は、上記業者により設置され、これら設備機器等を熟知していることや、設備機器等にトラブルが発生した場合や、部品交換等が必要になった場合において早急な対応が可能であり、他の事業者が当該業務を行うのと比較して費用面からも有利であることの理由により、本業務は競争入札に適さず、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とするものです。</p>